

入札公告等の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	会計検査院安中研修所（18）電気設備改修工事
工事種別	電気設備工事
工事場所(都県)	群馬県
工事場所(市区町村)	安中市嶺38-1
工事概要	<p>敷地面積 41,069 m²</p> <p>[事務庁舎] 構造：鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階 建築面積：約1,600 m² 延べ面積：約4,000 m²</p> <p>[専門実習棟] 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積：約400 m² 延べ面積：約700 m²</p> <p>[体育館] 構造：鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積：約700 m² 延べ面積：約800 m²</p> <p>[宿泊棟] 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積：約600 m² 延べ面積：約1,200 m²</p> <p>[工事検査実習棟] 構造：鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積：約700 m² 延べ面積：約700 m²</p> <p>工事内容：電灯設備、監視カメラ設備、火災報知設備、構内配電線路、構内通信線路 改設一式</p>
担当事務所	長野営繕事務所
公告日/期限日/開札日	H30.7.17 / H30.7.25 / H30.8.23
工期	契約締結の翌日からH31.2.20まで
入札契約方式/落札方式	一般競争入札（標準型）/総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）

競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	電気設備工事C等級又はB等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	<p>平成15年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡し完了した下記の要件を満たす同種工事の新設又は改設の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。ただし、建築一式工事及び請負代金額が500万円未満の工事における施工実績は含まない。</p> <p>1. 工事種目 電灯設備又は監視カメラ設備（機器、機材、配管配線等の施工及び試験・調整を含む工事とする。）</p> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとする。</p> <p>なお、当該実績が地方整備局所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が65点未満のものを除く。ただし、請負代金額が500万円未満の工事は除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
配置予定技術者の資格、工事経験等	<p>次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を本発注工事に配置できること。複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。</p> <p>1) 主任技術者は、1級電気施工管理技士又は2級電気施工管理技士、若しくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。あるいは、本発注工事の工事種別に対応した登録基幹技能者講習修了証を有する者であること。詳細は入札説明書による。</p> <p>2) 1人の者が過去に、元請けとして完成・引渡し完了した下記に掲げる工事の新設又は改設の工事経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。ただし、建築一式工事及び請負代金額が500万円未満の工事における工事経験は含まない。</p> <p>1. 工事種目 電灯設備又は監視カメラ設備（機器、機材、配管配線等の施工及び試験・調整を含む工事とする。）</p> <p>ただし、申請できる同種工事の工事経験は1件のみとする。</p> <p>なお、当該工事経験が平成8年4月1日以降に完成・引渡し完了した地方整備局所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が65点未満のものを除く。ただし、請負代金額が500万円未満の工事は除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社の配置予定の主任（監理）技術者が上記の工事経験を有していればよい。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事の経験のみ同種工事の工事経験として認める。</p>	

		<p>3) 配置予定の主任（監理）技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。詳細は入札説明書による。</p>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「会計検査院安中研修所（18）電気設備改修工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

1. 工事の概要等

本工事は、会計検査院安中研修所（群馬県安中市嶺 38-1）において、監視カメラ設備の改修を行うものです。

(1) 主な工事内容

- ・既存監視カメラシステム（主装置×2架、カメラ×13台）一式を撤去し、IPカメラシステム（主装置×1架、表示用PC×1台、IPカメラ17台）一式を新設する工事です。
- ・電灯設備は、新設する監視カメラ機器への電源配線を行う工事です。
- ・火災報知設備は、体育館の感知器の取外し再取付を行う工事です。

(2) 施工時間、施工手順（想定）

- ・仮設備等計画図（参考図）（12/12 図）参照
- ・作業は原則として、平日の8:30 から 17:00 までとする。
- ・新設するITV架は既存ITV架と隣接して並列設置（並列監視）とし、二次側の監視カメラを順次更新後、既存ITV機器架を撤去することを想定しています。
- ・体育館の南面と内部は、枠組足場にて施工することを想定しています。

2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

本工事において、以下の取組みを実施しています。

(1) 実態を踏まえた積算の運用

予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価」を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 施工条件等の円滑な協議

施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額の変更が必要と判断された内容については、設計変更の対象となります。

(3) 工事関係図書等の効率化

本工事は、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目的とし、「工事関係図書等の効率化」を行う工事です。工事関係資料の重複提出を避けるとともに、真に必要な最小限の工事関係図書等の作成及び管理を重点的に行うこととし、効率化できる書類について監督職員と協議した上で書類作成等を行うこととなります。工事関係書類一覧表は次のURLよりダウンロードすることができます。 <http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/index00000001.html>

(4) 入札時積算数量活用方式の適用

本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量活用方式」を適用します。

(5) 週休2日促進工事の試行

週休2日工事（現場閉所）の実施に伴う労務費の補正等の試行を実施します。なお、本工事は、受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。